

緊急情報

# 消火器の訪問点検による 高額請求にご用心



トラブル  
続出

不適切点検  
返却拒否  
支払強要

彼らのターゲットはあらゆる事業所

- 工場、作業所、事務所ビル
- スーパー、小売店
- 学校、病院
- マンションなど



この資料は、社員全員に回覧してください。

# 手口を知れば防げます!

# 消火器点検によるトラブル

狙われやすいのは、受付や派遣社員、アルバイトなど、消火器の点検に詳しくない人です。事前に、全ての社員に悪質業者の手口を知らせておくことが大切です。



**契約業者になりすまして・・・**  
「消火器の〇〇です。消火器の点検時期になりました。今からお伺いします。」  
と、電話がかかってきます(女性の声が多い)。  
**注意** 予告なしで突然訪問する場合があります。

**契約書であることを隠して・・・**  
「薬剤の詰め替え」といって、消火器を集めて持ち去ります。そして「消火器を預かりましたので、ここにサインをください。」と契約書であることを隠してサインを求めます。

**金額を見て絶句!**  
高額な請求をされて、はじめて彼らが、従前から継続して依頼している点検業者ではなく、騙されたことに気がつきます!

**支払いを強要**  
悪質業者はサインの入った「契約書」を持ち出し、合法的な「契約」であることを主張し、支払いを強要してきます。  
拒否すると、更に強い口調で支払いを求めてきます。

※クーリング・オフが適用された判例もあります。

**!** **水際の「受付」で防ぐ!**  
出入りの点検業者を巧妙に装います。総務部、受付、休日の守衛室など、電話の代表窓口には  
●契約している点検業者名(社名・担当者名)  
●直近の点検実施日  
を明確にしておき、契約していない点検業者は受付で断りましょう。

**!** **みだりにサインをしない!**  
消火器を集めると、悪質業者は書類を2つに折りたたして契約書であることを隠してサインを要求してきます。  
サインを求められたら、その書類が何であるか確認しましょう。  
サインを断っても、別の人にサインを求めることがあるので、職場の全員に周知しましょう。

**知** っておきましょう。消火器のこと。  
**問** 薬剤詰め替えは、一度に全部やらなくてはいけないの?  
**答** いいえ。一度に全数詰め替えの必要はありません。  
(製造後3~8年の消火器の場合)  
一般的には、事業所内に設置されている全消火器の5%を半年ごとに放射試験をし、その消火器の薬剤を詰め替えます。

**高額な請求があった場合は**  
悪質業者が言った言葉や、その手口を詳細に記録しておき、相手の行為に法令違反がなかったか弁護士に相談することが最も確実です。  
民間事業者間の契約内容について行政機関が関与することには限界がありますが、消防法令等に違反している場合には、消防や警察の協力を求めることもできます。  
また、過去に消火器の訪問点検によるトラブルについて、裁判で争われた事例もあり、判決文等は最終ページに示した場所に紹介されています。  
悪質業者は、事業所の形態や担当者によってここに示した手口を若干変えて契約を求めてくる可能性がありますので、裁判で示された裁判所の判断も参考にして対応してください。  
なお、消火器の点検について知りたい場合は、お近くの消防設備保守協会へお問い合わせください。

請求されたお金を支払う前に、悪質業者の言った言葉やその手口を詳細に記録しておき、相手の行為に法令違反があると思われる場合は、消防、警察、消費生活センターに相談しましょう。



**預かり証と思ってサインした書類は、こんな書類かも知れません。**

(例)

《契約書》

品目	数量	単価	金額	備考
1. 防火扉の設置	1	10,000	10,000	
2. 防煙設備の設置	1	10,000	10,000	
3. 消火器の設置	1	10,000	10,000	
4. 防煙設備の点検	1	10,000	10,000	
5. 防火扉の点検	1	10,000	10,000	
6. 防煙設備の点検	1	10,000	10,000	
7. 防火扉の点検	1	10,000	10,000	
8. 防煙設備の点検	1	10,000	10,000	
9. 防火扉の点検	1	10,000	10,000	
10. 防煙設備の点検	1	10,000	10,000	

《役務提供等申込確認書》

本確認書に署名する私は、会社の管理権限による代理権を行使し、その事につき事後一切の異議申し立て等を致しません。

本契約に関しては、一般家庭以外の取引となるため、消費者保護法(特定商取引法)の適用外となり、中途解約は致しません。

この線で2つ折りにして「契約書」のタイトルが見えないようにしています！  
悪質業者は、「役務提供等申込確認書」の部分を示してサインを求めてきます。

もし、気づかずにサインや点検の承諾をしても、慌てて請求金額を支払ったり、値引き交渉をせずに冷静に対応しましょう。

消火器の訪問点検によるトラブルについて、裁判で争われた事例としては、

- 1.大阪高等裁判所 平成15年7月30日判決  
平成15年(ネ)第1055号 動産引渡等請求控訴事件
- 2.大津地方裁判所 平成13年12月7日判決  
平成13年(ワ)第198号 請負代金請求事件

▼上記の判決文等は、消防庁ホームページをご参照ください。  
<http://www.fdma.go.jp/html/life/caution.html>

などがあるので、参考にしてください。  
なお、法的手段に訴える場合は、弁護士に相談した方が良いでしょう。  
また、適正な点検を行う業者の多くは、点検が終了した消火器に、点検業者名、点検年月日、次回点検年月、発行番号を明記した点検済証を貼付します。  
消火器の点検業者が来た場合は、相手の身分証明書の提示を求めて契約業者であることを確認しましょう。

**消火器の点検は、消防設備士  
または消防設備点検資格者に！**

点検済証  
消防設備等保守業者賠償責任保証記入簿

交付団体名

点検が適正に行われた証です。

監修：総務省消防庁  
協力：全国消防長会  
都道府県消防主管課長会  
都道府県消防設備保守協会  
社団法人日本消火器工業会  
社団法人全国消防機器販売業協会  
制作：財団法人日本消防設備安全センター

ご相談は